

法人単位貸借対照表

平成30年3月31日現在

第三号第一様式(第七条関係)

(単位:円)

資産		負債		純資産			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	34,515,115	32,424,877	2,090,238	流動負債	25,526,847	23,007,007	2,519,840
現金預金	14,407,518	12,893,654	1,513,864	事業未払金	14,668,327	12,241,752	2,426,575
事業未収金	13,862,911	13,832,829	30,082	預り金	181,779	237,182	△ 55,403
貯蔵品	18,512	0	18,512	職員預り金	721,436	1,853,101	△ 1,131,665
立替金	798,220	345,600	452,620	前受金	1,021	0	1,021
前払金	23,750	0	23,750	賞与引当金	9,954,284	8,674,972	1,279,312
前払費用	1,180,858	1,104,448	76,410	固定負債	63,037,423	56,821,724	6,215,699
1年以内回収予定長期貸付金	4,223,346	4,248,346	△ 25,000	長期運営資金借入金	1,300,000	1,300,000	0
固定資産	296,667,210	313,310,640	△ 16,643,430	退職給付引当金	61,737,423	55,521,724	6,215,699
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	88,564,270	79,828,731	8,735,539
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	純資産			
その他の固定資産	295,667,210	312,310,640	△ 16,643,430	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
建物	9,747	14,618	△ 4,871	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車輜運搬具	3,910,533	4,079,661	△ 169,128	基本金	1,000,000	1,000,000	0
器具及び備品	1,220,183	725,813	494,370	基金	221,154,572	245,553,572	△ 24,399,000
ソフトウェア	1,202,328	251,028	951,300	その他の基金	221,154,572	245,553,572	△ 24,399,000
長期貸付金	575,000	575,000	0	国庫補助金等特別積立金	1,113,601	855,534	258,067
退職手当積立基金預け金	56,526,560	50,311,880	6,214,680	国庫補助金等特別積立金	1,113,601	855,534	258,067
退職給付引当資産	5,210,863	5,209,844	1,019	その他の積立金	5,788,884	5,528,384	260,500
その他の基金積立資産	221,154,572	245,553,572	△ 24,399,000	その他の積立金	5,788,884	5,528,384	260,500
その他の積立資産	5,788,884	5,528,384	260,500	次期繰越活動増減差額	13,560,998	12,969,296	591,702
差入保証金	12,960	12,960	0	次期繰越活動増減差額	13,560,998	12,969,296	591,702
長期前払費用	55,580	47,880	7,700	(うち当期活動増減差額)	△ 23,546,798	△ 19,215,066	△ 4,331,732
資産の部合計	331,182,325	345,735,517	△ 14,553,192	純資産の部合計	242,618,055	265,906,786	△ 23,288,731
				負債及び純資産の部合計	331,182,325	345,735,517	△ 14,553,192

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権：償却原価法（定額法）によっている。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合は、償却原価法によらないことができるとしている。

（2）固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②ソフトウェア

定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する額を見積もり計上している。

②退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上している。ただし、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に係る退職金については、法人の負担する掛金相当額を退職給付引当金に計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

（1）全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度

全国社会福祉協議会の実施する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している。

（2）法人独自の退職金制度

平成9年度までに入職した職員については、法人独自の退職金制度としている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、会計基準省令第二号第一様式、会計基準省令第三号第一様式）
- (2) 拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、会計基準省令第二号第四様式、会計基準省令第三号第四様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

拠点（社会福祉事業）

「法人運営事業」

「福祉活動推進事業」

「一般募金配分事業」

「歳末たすけあい募金配分事業」

「生活福祉資金貸付事業」

「小口資金貸付事業」

「在宅福祉活動事業」

「相談支援活動事業」

「介護サービス事業」

「障がい者福祉サービス事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	243,600	233,853	9,747
車両運搬具	31,375,142	27,464,609	3,910,533
器具・備品	17,809,802	16,589,619	1,220,183

10. 満期保有目的債権の内訳並びに帳簿価額、時価、評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第 309 回利付国債	99,687,000	102,742,100	3,055,100
第 381 回大阪府公募公債	100,000,000	103,633,100	3,633,100
愛知県平成 24 年度第 13 回公募公債	4,000,000	4,138,040	138,040
合計	203,687,000	210,513,240	6,826,240

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

拠点区分貸借対照表

平成30年3月31日現在

第三号第四様式(第七条関係)

(単位:円)

資産		部の増減		負債の増減			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債			
現金預金	34,515,115	32,424,877	2,090,238	事業未払金	25,526,847	23,007,007	2,519,840
事業未収金	14,407,518	12,893,654	1,513,864	預り金	14,668,327	12,241,752	2,426,575
貯蔵品	13,862,911	13,832,829	30,082	職員預り金	181,779	237,182	△ 55,403
立替金	18,512	0	18,512	前受金	721,436	1,853,101	△ 1,131,665
前払金	798,220	345,600	452,620	賞与引当金	1,021	0	1,021
前払費用	23,750	0	23,750	固定負債	9,954,284	8,674,972	1,279,312
1年以内回収予定長期貸付金	1,180,858	1,104,448	76,410	長期運営資金借入金	63,037,423	56,821,724	6,215,699
固定資産	4,223,346	4,248,946	△ 25,000	退職給付引当金	1,300,000	1,300,000	0
基本財産	296,667,210	313,310,640	△ 16,643,430	負債の部合計	61,737,423	55,521,724	6,215,699
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	純資産の部	88,564,270	79,828,731	8,735,539
その他の固定資産	1,000,000	1,000,000	0	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
建物	295,667,210	312,310,640	△ 16,643,430	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車輜運搬具	9,747	14,618	△ 4,871	基金	1,000,000	1,000,000	0
器具及び備品	3,910,533	4,079,661	△ 169,128	その他の基金	221,154,572	245,553,572	△ 24,399,000
ソフトウェア	1,220,183	725,813	494,370	国庫補助金等特別積立金	221,154,572	245,553,572	△ 24,399,000
長期貸付金	1,202,328	251,028	951,300	国庫補助金等特別積立金	1,113,601	855,534	258,067
退職手当積立基金預け金	575,000	575,000	0	国庫補助金等特別積立金	1,113,601	855,534	258,067
退職給付引当資産	56,526,560	50,311,880	6,214,680	その他の積立金	5,788,884	5,528,384	260,500
その他の基金積立資産	5,210,863	5,209,844	1,019	その他の積立金	5,788,884	5,528,384	260,500
差入保証金	221,154,572	245,553,572	△ 24,399,000	次期繰越活動増減差額	13,560,998	12,969,296	591,702
長期前払費用	5,788,884	5,528,384	260,500	次期繰越活動増減差額	13,560,998	12,969,296	591,702
資産の部合計	331,182,325	345,735,517	△ 14,553,192	(うち当期活動増減差額)	△ 23,546,798	△ 19,215,066	△ 4,331,732
負債及び純資産の部合計	331,182,325	345,735,517	△ 14,553,192	純資産の部合計	242,618,055	265,906,786	△ 23,288,731
				負債及び純資産の部合計	331,182,325	345,735,517	△ 14,553,192

計算書類に対する注記（社会福祉事業拠点区分）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権等：原価償却法（定額法）によっている。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合は、償却原価法によらないことができるとしている。

（2）固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。

②ソフトウェア

定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する額を見積もり計上している。

②退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上している。ただし、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に係る退職金については、法人の負担する掛金相当額を退職給付引当金に計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

（1）全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度

全国社会福祉協議会の実施する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している。

（2）法人独自の退職金制度

平成9年度までに入職した職員については、法人独自の退職金制度としている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- （1）計算書類（会計基準省令第一号第四様式、会計基準省令第二号第四様式、会計基準省令第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支計算書(会計基準別紙3(10))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	243,600	233,853	9,747
車両運搬具	31,375,142	27,464,609	3,910,533
器具・備品	17,809,802	16,589,619	1,220,183

9. 満期保有目的債権の内訳並びに帳簿価額、時価、評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第309回利付国債	99,687,000	102,742,100	3,055,100
第381回大阪府公募公債	100,000,000	103,633,100	3,633,100
愛知県平成24年度第13回公募公債	4,000,000	4,138,040	138,040
合計	203,687,000	210,513,240	6,826,240

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし